

「タワータクシープリペイドカード」 をお持ちのお客様へ

東京無線タクシーで永年に亘りご利用いただきました、「タワータクシープリペイドカード」は、平成11年3月31日にご利用を終了し、お客様からお申出のあった都度、未使用残高について換金を行ってまいりましたが、平成23年8月15日をもって取扱業務を廃止させていただきました。

つきましては、「資金決済に関する法律第20条第1項」の規定に基づき、当該カードをお持ちのお客様に次の要領で払戻しをさせていただきます。

○払戻しを行う前払式支払手段発行者 **「東京無線タクシー株式会社」**

○払戻しに係る前払式支払手段の種類
「タワータクシープリペイドカード」

券面額 80円、540円、600円、650円、1,000円、3,000円、
5,000円、10,000円、21,000円 の 9種類

○払戻しのお申出期間

平成23年9月1日から平成23年11月30日まで（当日消印有効）

※期間内にお申出がない時は、当該払戻し手続から除斥されますのでご注意ください。

○お申出方法

お客様のお名前、ご住所、ご連絡先電話番号、お振込先銀行口座及びカード枚数を**専用の換金依頼書**に記載し、カードを添えて東京無線タクシー株式会社宛てにご郵送ください（換金依頼書は、郵送をさせていただきますのでお問合わせ下さい）。

※下記のホームページからもダウンロードしてご利用いただけます。

東京無線タクシーホームページ <http://www.tokyomusen.or.jp>

○払戻し方法

お申出順に、カード残高を確認後、ご指定銀行口座にお振込みいたします。

※郵便料金及び振込手数料は当社で負担いたします。

以上、前払式支払手段に関する内閣府令第41条第2項に基づき公告いたします。

【お問合わせ先】

（発行者）東京都新宿区百人町二丁目18番12号 東京無線協同組合内

東京無線タクシー株式会社

TEL 03-5860-9511 FAX 03-3364-1202

お問い合わせは、平日午前9時00分から午後5時00分までとさせていただきます。